

八王子市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 560,692	千円 227,864,107	千円 6,620,614	千円 28,008,623	% 12.3	% 12.3

(注) 普通会計とは、自治体間の比較を可能とするために全自治体が統一の基準で作成する統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

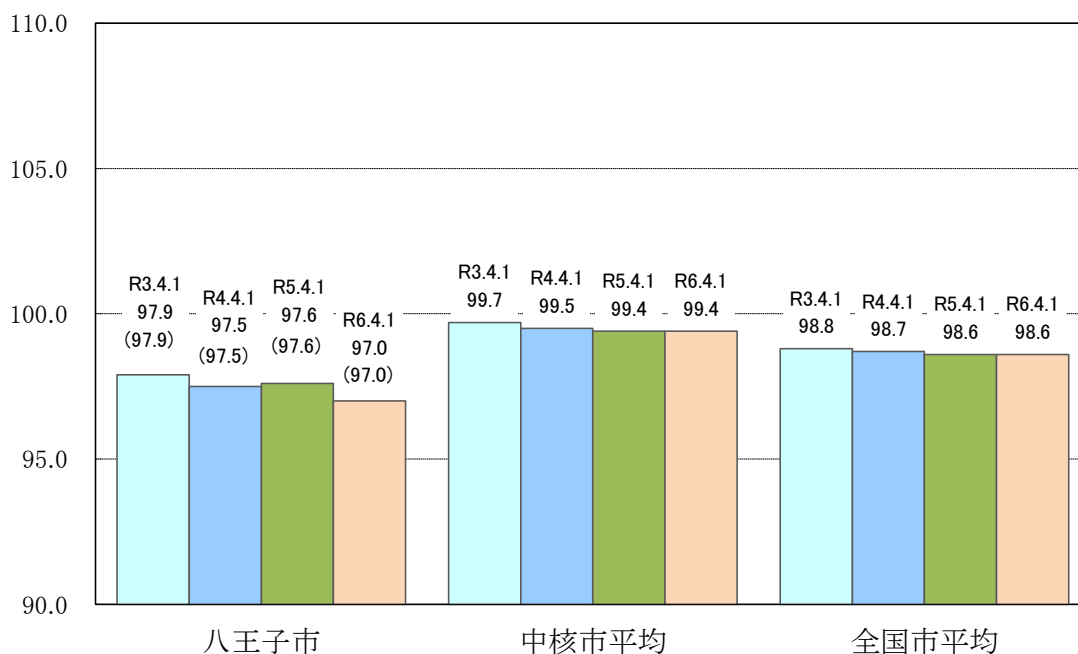
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 2,712	千円 10,133,366	千円 3,451,425	千円 4,669,722	千円 18,254,513	千円 6,731	千円 6,359

(注1) 職員手当には退職手当を含んでいません。

(注2) 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

(注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注1) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(注2) ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

(注3) ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 給料表は、東京都人事委員会勧告を踏まえ民間賃金と給与水準の均衡を図るため、給料表を平均1.7%引き下げた。国が激変緩和のため実施した経過措置(現給保障)は行わない。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 15%
 (理由) 国や東京都との制度的均衡を図るため、扶養手当及び期末・勤勉手当の役職加算率を引き下げるとともに給料表の見直しに伴う経過措置(現給保障)を設けないことで、地域手当を単年度で実施し、早期に給与制度の見直しを完成した。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合		平成28 年度の 支給割合	平成29 年度の 支給割合	平成30 年度の 支給割合	令和元 年度の 支給割合	令和2 年度の 支給割合	令和3 年度の 支給割合	令和4 年度の 支給割合	令和5 年度の 支給割合	令和6 年度の 支給割合
		4月1日 時点	遡及改 定後									
国基準による支給割合	12%	13%	14%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
八王子市の支給割合	12%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%

③ その他の見直し内容

扶養手当と期末・勤勉手当の役職加算率について、引き下げを実施。(平成27年4月1日実施)
 管理職員特別勤務手当について、東京都と同様に新設。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八王子市	43.1歳	321,033円	436,949円	387,484円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
中核市平均	42.3歳	322,065円	406,828円	366,830円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
八王子市	50.1歳	294人	297,172円	367,548円	351,423円	—	—	—	—
うち 学校給食員	56.1歳	23人	325,491円	382,687円	378,367円	飲食物調理従事者	41.9歳	313,100円	1.22
うち 守衛	60.2歳	5人	284,380円	370,249円	329,800円	警備員	46.2歳	306,500円	1.21
うち 清掃職員	48.4歳	182人	288,040円	362,289円	342,418円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	1.15
うち 用務員	55.2歳	46人	328,263円	389,618円	385,330円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.59
その他	46.9歳	38人	287,818円	356,496円	340,044円	—	—	—	—
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
中核市平均	50.9歳	183人	319,664円	376,837円	350,144円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C)/(D)
八王子市	—	—	—
うち 学校給食員	6,945,533円	4,112,800円	1.69
うち 守衛	6,122,469円	4,162,500円	1.47
うち 清掃職員	5,812,675円	4,376,300円	1.33
うち 用務員	6,580,474円	3,297,300円	2.00
その他	5,966,885円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3～令和5年度の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
八王子市	54.1歳	354,900円	488,303円
東京都	43.2歳	350,230円	450,871円
中核市平均	46.4歳	381,406円	446,739円

(注1) 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		八王子市	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高 校 卒	160,100円	160,100円	166,600円
技能労務職	全 学 歴	157,500円	高校卒 157,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,603円	336,594円	392,533円	400,480円
	短 大 卒	261,633円	—	366,580円	371,446円
	高 校 卒	—	324,200円	—	393,580円
技能労務職	全 学 歴	224,700円	276,231円	—	331,026円

(注1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の在職年数をいい、中途採用者については、採用前の前歴などを換算して加算した年数です。

(注2) 記載のない欄は、当該職層職員がいない場合です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

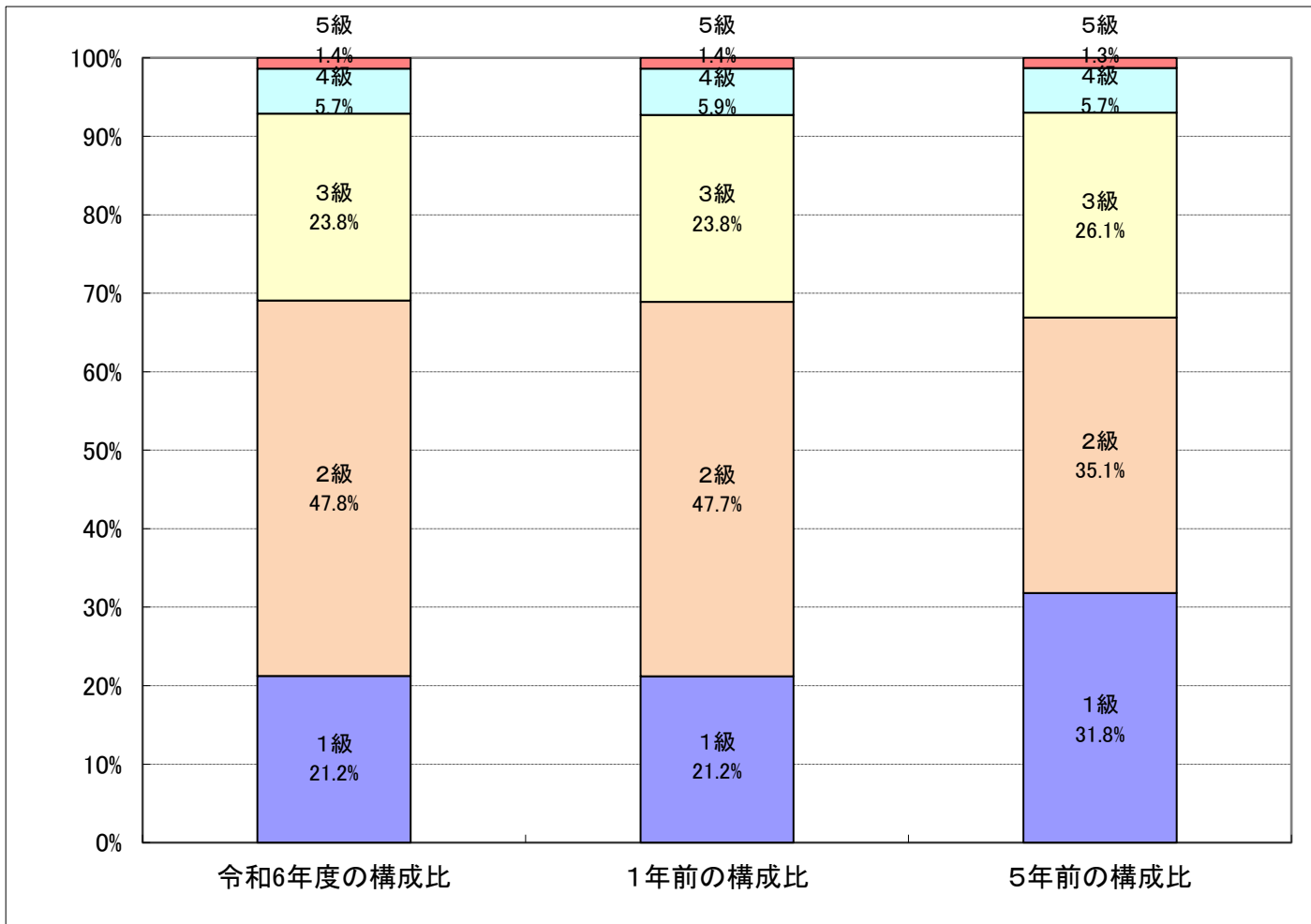
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	部長	35人	1.4%	509,900円	518,800円
4 級	課長	141人	5.7%	289,700円	455,800円
3 級	課長補佐・主査	584人	23.8%	233,800円	415,800円
2 級	主任	1,175人	47.8%	210,100円	363,100円
1 級	主事	521人	21.2%	156,200円	324,800円

(注1) 八王子市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注2) 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

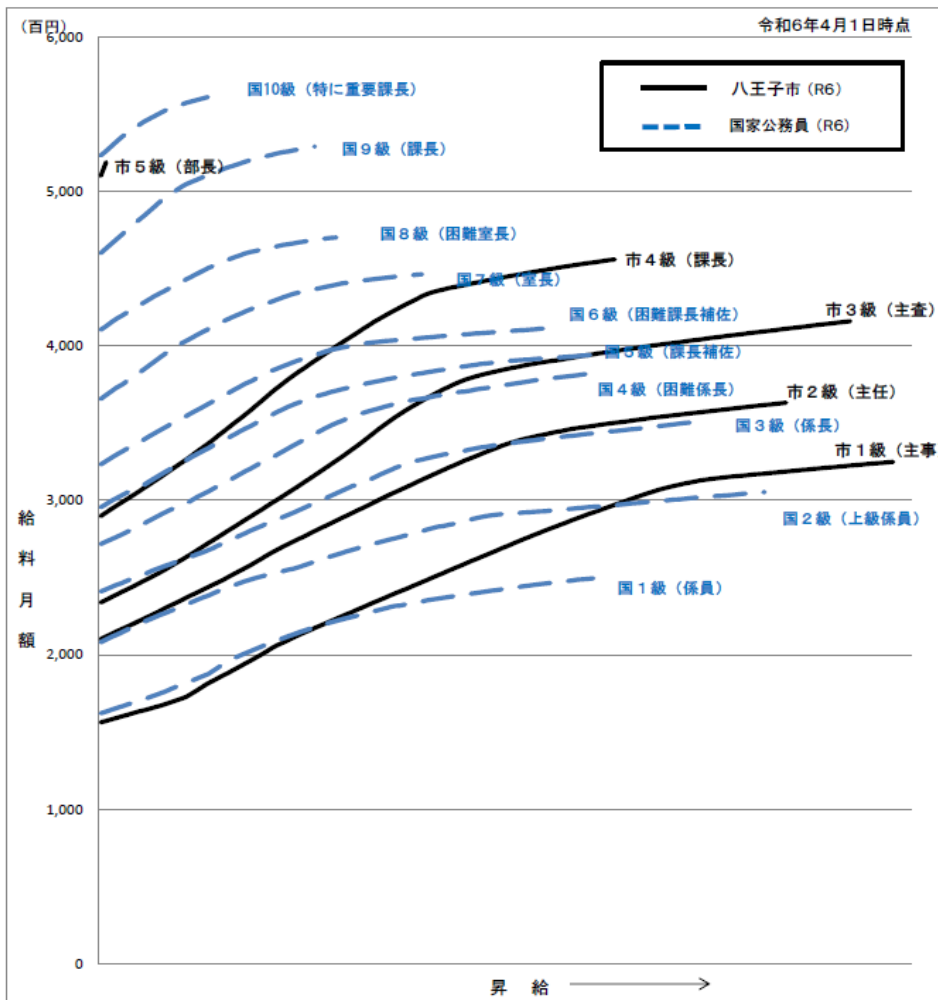
(注3) 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計において100とならない場合があります。



(注1) 平成25年に7級制から6級制に変更しています。(旧給料表の5級及び6級を統合)

(注2) 平成27年に6級制から5級制に変更しています。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(2) 国との給料表のカーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（八王子市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八王子市	東京都	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,808千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,907千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.25 月分 (1.35)月分 (1.10)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.25 月分 (1.35)月分 (1.10)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) カッコ内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八王子市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

区分	八王子市		東京都		国		
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年	
支給率	勤続20年	23.0 月分	23.0 月分	23.0 月分	23.0 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	30.5 月分	30.5 月分	30.5 月分	30.5 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	47.709 月分	47.709 月分
加算措置		定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額		3,641千円	21,993千円	—	—	—	—

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注2)「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		1,682,137 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		568,674 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	15 %	2,958 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		24,608 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		78,871 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		10.5 %		
手当の種類(手当数)		3種11項目		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険業務手当	(1)～(3) ・水循環部水再生施設課 ・道路交通部補修センター ・まちなみ整備部建築指導課 (4) ・全職場 (5) ・健康医療部保健対策課	(1) 交通を遮断することなく行う道路の維持補修等に従事	1,049千円	(1)～(3) 日額200円
		(2) 高さ又は深さ10メートル以上の足場の不安定な場所における検査等の業務に従事		(4) 日額1,500円
		(3) 昇降機又は小荷物専用昇降機について、建築基準法に定める建築指導検査業務に現地において従事		(5) ①一類感染症 日額720円 ②二類感染症 日額340円
		(4) 災害対応のため、現場において危険な状況下での作業に従事		
		(5) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症及び二類感染症等に係る患者の治療、看護等又は感染症病原体その他これに準ずるものに接触する業務に従事		
不快業務手当	(1) ・市民部斎場事務所 (2)～(4) ・資源循環部 ごみ総合相談センター 戸吹清掃事業所 館清掃事業所 戸吹クリーンセンター ・水循環部水再生施設課	(1) 斎場において火葬執行業務に従事	21,167千円	(1) 日額400円
		(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物処理施設内において、ごみ又はし尿等の処分業務に従事		(2) 日額350円 (夜間525円)
		(3) 現場におけるごみ又はし尿等の収集及び運搬業務に従事のうち市規則で定めるものに従事		(3) ①ごみ 日額550円 ②し尿 日額650円
		(4) 現場におけるごみ又はし尿等の収集及び運搬の業務のうち、(3)以外のものに従事		(4) 日額400円
困難業務手当	(1) ・福祉部 高齢者福祉課 生活福祉総務課 生活福祉地区第一課 生活福祉地区第二課 ・健康医療部保健対策課 (2) ・契約資産部庁舎管理課	(1) 福祉事務所現業員、福祉事務所指導監督員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、社会福祉主事等の職員が行う法律に基づいた家庭訪問、現地で行う面接又は相談業務に従事	2,721千円	(1) 日額350円
		(2) 交替制勤務者が夜間勤務に従事		(2) 1回3,900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,195,782 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	430 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,118,596 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	399 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4、5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,000円 (課長級は3,000円) 子 9,000円(16~22歳の子は4,000円加算) 父母等 6,000円 (課長級は3,000円)	異なる	配偶者 6,500円 子 10,000円 (16~22歳の子は5,000円加算) 父母等 6,500円	199,549千円	73,689円
住居手当	15,000円 管理職を除く年度末年齢35歳未満で、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主(これに準ずるものを含む。)	異なる	支給限度額 28,000円	68,363千円	23,111円
通勤手当	公共交通機関 運賃相当額 (支給限度額55,000円) 交通用具 通勤距離に応じて1か月ごとに支給 2,600~15,000円 通勤距離が片道2キロメートル以上であること	異なる	交通用具使用者の支給額 2,000~31,600円	236,561千円	79,973円
管理職手当	役職区分により定額	異なる	官職区分により定額	210,553千円	1,182,883円
休日勤務手当	1時間につき135/100の割増	同じ	—	47,282千円	17,008円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等	(参考)中核市における最高/最低額	
給料	市長	777,000円	1,180,000円	707,000円
	副市長	940,000円	960,000円	696,000円
報酬	議長	750,000円	823,000円	584,000円
	副議長	680,000円	747,000円	504,000円
	議員	610,000円	700,000円	475,000円
期末手当	市長 副市長	(令和5年度支給割合) 4.65月分		
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 4.65月分		
退職手当		算定方式	1期の手当額	支給時期
	市長	給料月額×勤続年数×436/100	1,355万円	任期毎
	副市長	給料月額×勤続年数×261/100	981万円	任期毎

(注1) 現市長の就任より給料月額を30%減額しています。

(注2) 特別職の報酬等の額は、公募市民と市内の公共的団体の代表などにより構成される「八王子市特別職報酬等審議会」の答申を尊重し、条例で定めています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	17人	17人	0人	
		総務・企画	550人	541人	9人	国勢調査実施に伴う業務増など
		税務	175人	177人	▲2人	総合税システム再構築の終了による減など
		民生	558人	561人	▲3人	生活困窮者支援の体制強化による増など 再任用短時間勤務職員の活用による減など
		衛生	565人	581人	▲16人	子育て施策の充実による増など 剪定枝収集運搬手法の見直し及び新型コロナウイルス感染症に係る業務の収束による減など
		労働	3人	3人	0人	
		農林水産	24人	25人	▲1人	再任用短時間勤務職員の活用による減
		商工	43人	40人	3人	企業立地促進業務の体制強化による増など
		土木	361人	362人	▲1人	学校給食センター整備事業の収束による減など
		計	2,296人	2,307人	▲11人	<参考> 人口1万当たり職員数 40.95人 (中核市の人口1万当たりの職員数 47.84人)
	教育部門	416人	423人	▲7人	学校給食センター運営準備業務の収束及び給食調理業務委託による減など	
小計	2,712人	2,730人	▲18人	<参考> 人口1万当たり職員数 48.37人 (中核市の人口1万当たりの職員数 65.57人)		
公営企業等 会計部門	下水道	37人	37人	0人		
	その他	142人	144人	▲2人	再任用短時間職員の活用による減など	
	小計	179人	181人	▲2人		
合計		2,891人 [3,019人]	2,911人 [3,019人]	▲20人 [0人]	<参考> 人口1万当たり職員数 51.56人	

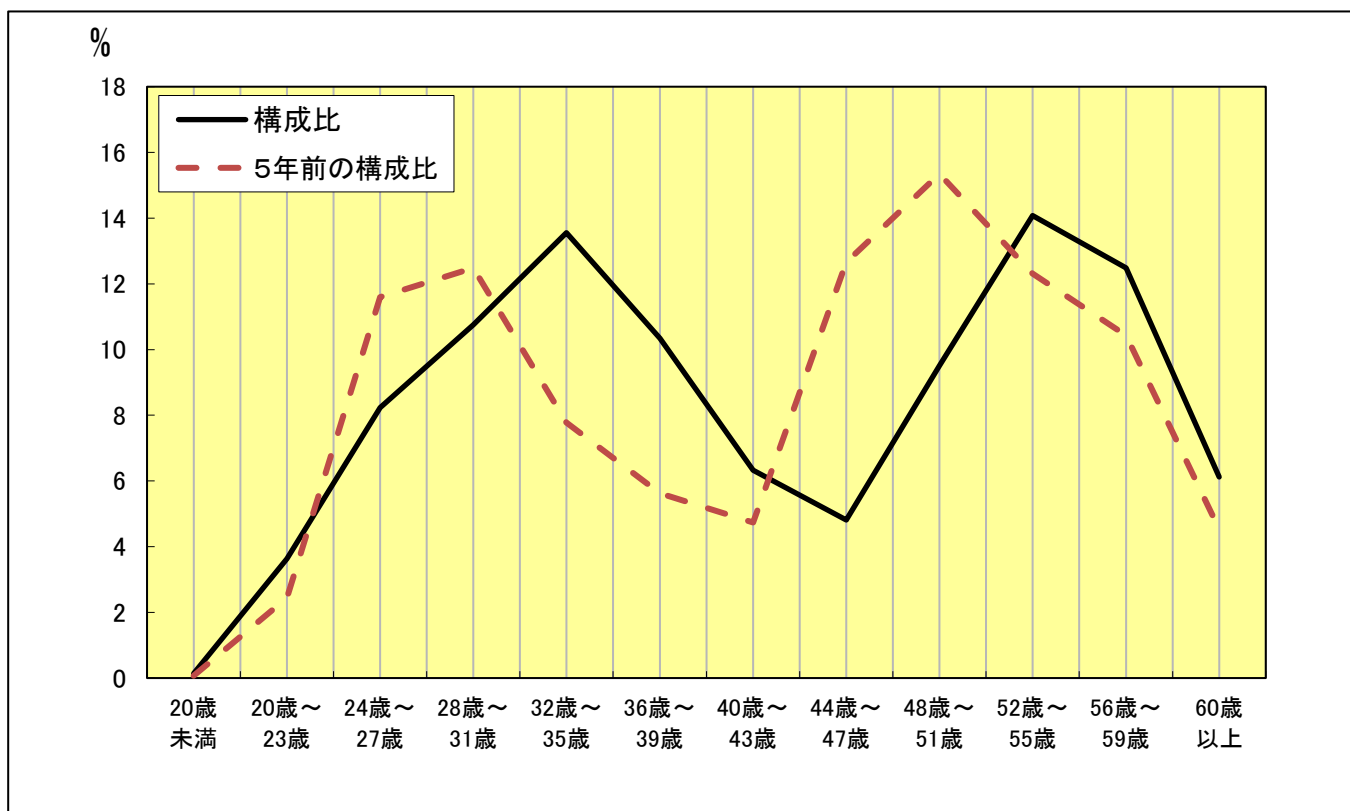
(注1) 職員数は一般職(正規職員、任期付フルタイム職員、再任用フルタイム職員数の合計)に属する職員数です。

(注2) 地方公務員の身分を保有する休職者などを含みます。臨時職員、非常勤職員及び一部事務組合等への派遣者を除いています。

(注3) []内は、条例定数の合計です。

(注4) 教育長は含みません。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	105人	238人	311人	392人	299人	183人	139人	275人	407人	361人	177人	2,891人

(3) 職員数の推移

部門 \ 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,194人	2,241人	2,259人	2,307人	2,307人	2,296人	102人 (4.65%)
教育	439人	444人	431人	426人	423人	416人	▲ 23人 (▲ 5.24%)
消防							
普通会計計	2,633人	2,685人	2,690人	2,733人	2,730人	2,712人	79人 (3.00%)
公営企業等会計計	195人	195人	180人	180人	181人	179人	▲ 16人 (▲ 8.21%)
総合計	2,828人	2,880人	2,870人	2,913人	2,911人	2,891人	63人 (2.23%)

(注1) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注2) 教育長は含みません。